

令和6年度 第1回足柄下採択検討会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和6年5月17日（金） 15時30分～16時
- 2 場 所 湯河原町防災コミュニティセンター 会議室
- 3 出席者 ＊足柄下採択検討会の委員 17名
＊事務局 箱根2名 真鶴2名 湯河原2名 計6名
- 4 傍聴者 1名

事務局： 参事	皆さんこんにちは。 ただ今より、令和6年度第1回足柄下採択検討会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、湯河原町教育委員会参事兼学校教育課長の大木です。 同じく事務局で本日の資料を説明いたします、神保です。 それではここで、検討会委員のご紹介をさせていただきます。 お手元資料の1ページをご覧ください。 令和6年度教科用図書足柄下採択検討会の委員名簿でございます。本来でしたら、お一人お一人のお名前をご紹介しますところですが、この名簿をもって代えさせていただきます。 なお、13番山田委員、14番深澤委員、16番市川委員、18番栗飯島委員については、本日所用により欠席しております。 本日の会議ですが議事概要を記録するため、会議を録音させていただいておりますのでご承知おきください。 また、会議の進め方ですが、会長・副会長が選出されるまでは、私が進行させていただき、会長・副会長が選出されましたら、規約にのっとり、会長に議長を務めていただき、議事を進行させていただきます。 それでは、次第2 報告事項(1)「中学校用教科用図書採択の意見聴取等について」事務局から説明します。
事務局： 担当	資料2ページをご覧ください。 （中学校用教科用図書採択の意見聴取等について（資料1）説明）
事務局： 参事	事務局から説明がありました「中学校教科用図書採択の意見聴取等」について、ご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。 それでは、議事1「役員の選出について」を議題といたします。事務局より説明いたします。

事務局： 担当	16 ページの検討会規約をご覧ください。 規約第 4 条に「会長及び副会長は、委員の互選により決める。」と規定されています。従いまして、先程ご覧いただきました 1 ページの委員名簿の中から会長及び副会長の選出をお願いいたします。
事務局： 参事	会長、副会長の選出については、いかがいたしましょうか。
西山委員	事務局案があればお聞かせください。
事務局： 担当	それでは、事務局案を提案させていただきます。 事務局案といたしましては、今までの慣例により、役員は 4 年ごとの持ち回りで行っていることから、会長に湯河原町 菅沼教育長を、副会長に真鶴町 瀬瀬教育長を推薦したいと思います。
事務局： 参事	ただいま、事務局案について提案いただきましたが、いかがでしょうか。特にご意見等がないようですので、会長に湯河原町の菅沼教育長、副会長に真鶴町の瀬瀬教育長をお願いすることに決定いたしました。 それでは、菅沼会長よりご挨拶をいただきたいと思います。 菅沼会長、よろしくお願いいたします。
菅沼会長	本日はお忙しい中、第 1 回足柄下採択検討会にお集まりいただきありがとうございます。 足柄下採択検討会は、下郡 3 町で構成しており、令和 6 年度につきましては、足柄下採択地区として新たに同一の中学校全ての教科書を採択することになっております。 調査員による調査研究については、来週 20 日から小田原市と合同で行いますので、調査研究方針などについて協議をお願いいたします。教科書採択にあたっては、本日を皮切りに 7 月中旬まで限られた日程の中での協議となりますので、委員の皆様方のご協力により、スムーズな教科書採択ができますことをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。
事務局： 参事	ありがとうございました。 それでは、検討会規約第 6 条の規定により、菅沼会長に議長をお

	願いいたします。よろしくお願いいたします。
菅沼会長	それでは、議事 2「採択方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当	教科用図書の採択方針（案）について説明いたします。 4 ページの資料 2 をご覧ください。「教科用図書採択方針（案）」についてのご確認をお願いいたします。 (教科用図書採択方針（案）について朗読)
菅沼会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご意見等がないようですので、教科用図書の採択方針（案）について、ご承認いただけますでしょうか。 承 認 それでは、教科用図書の採択方針（案）については承認されました。(案)の抹消をお願いいたします。 続きまして、議事 3「調査研究の方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当	教科用図書の調査研究の方針（案）について説明いたします。 5 ページの資料 3 をご覧ください。「教科用図書調査研究の方針（案）」についてのご確認をお願いいたします。 (教科用図書調査研究の方針（案）について朗読)
菅沼会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
松野委員	6 ページ「分量・装丁・表記等」に児童とありますが、生徒ではないでしょうか。
事務局： 参事	ご指摘のとおりですので、他の箇所でも児童との表記がありましたら、生徒に修正をお願いいたします。
菅沼会長	他になにかご意見はありますでしょうか。

	それでは、教科用図書調査研究の方針（案）について、ご承認いただけますでしょうか。 承 認 それでは、教科用図書調査研究の方針（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。 続きまして、議事 4「採択までの日程（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当	11 ページの資料 4-1 をご覧ください。 （採択までの日程（案）を説明）
菅沼会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
瀧本委員	調査会の結果資料は、7 月 12 日までにいただけるのでしょうか。
菅沼会長	事前に委員の皆様にはお渡しできるようにいたします。 他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。 それでは、採択までの日程（案）について、ご承認いただけますでしょうか。 承 認 それでは、採択までの日程（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。 続きまして、議事 5「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。特にないようですが、事務局からは何かありますか。
事務局： 担当	その他として、4 点お願いがございます。 まず、1 点目ですが、教科書採択に関する旅費についてです。 各町教育長以外は、採択地区協議会から予算の範囲内で旅費を支給する予定ですので、特に教職員の方は、命令簿による旅費の請求をしないよう、よろしくお願いいたします。 2 点目ですが、6 月から 7 月にかけて行われます調査会の会場使用

菅沼会長	についてです。学校を会場に行われることもあるかと思しますので、ご協力の程よろしく願いいたします。 3 点目ですが、採択の調査員につきましては、第 2 回検討会まで非公開としていますのでご了承ください。 最後に 4 点目です。 次回、7 月 12 日の第 2 回足柄下採択検討会では、主に調査員による調査報告を行います。調査研究の方針に沿って報告を行います。委員の皆様もできる限り教科書見本をご覧になって検討会に出席していただきたいと思います。 各町でも見本の展示会を行っていますので、活用していただきますようお願いいたします。 ただいま事務局から 4 点説明がありましたが、何かご質問等がありますか。これをもちまして、すべての議事が終了いたしました。 続きまして、次第 4「その他」ですが、全体を通して何かありますでしょうか。特にないようですので、よろしいでしょうか。 本日は、委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは「閉会のことば」を副会長であります真鶴町の瀬瀬教育長をお願いいたします。
瀬瀬副会長	副会長に選出されました真鶴町の瀬瀬でございます。 本日は、重要な教科用図書採択方針を始め、すべての議事が滞りなく終了いたしました。委員の皆様のご協力に、改めて感謝を申し上げます。また、先程、事務局から話がありましてとおり、次回の第 2 回足柄下採択検討会は、主に調査員の皆様からの報告となりますが、委員の皆様からのご意見やご感想をいただく機会となっておりますので、ぜひ、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、第 1 回足柄下採択検討会を終了いたします。ありがとうございます。